第19期 商店街大学
店利用の「わけ」探る

近い／商品が良い／子供を見守ってくれる――

閉講式で激励する桑島理事長（左）

商店街の店を利用するのは、「すっぴんでもサンダルでも行けるから」「商品の説明をしてもらえるから」「子供の見守りをしてくれるから」――。

東京都商店街振興組合連合会の後継者養成事業「第19期商店街大学」（学長＝石原武政・大阪市立大学名誉教授）で11月24日、特別講義が行われた。受講生10人が思うそれぞれの「商店街の店を利用する10の理由（わけ）」を発表し、計100個を「利便性」「安全」「商品」など10のカテゴリーに分類した。

学長が設定した今期のテーマは、「だから商店街の店を使おうよと外に向かって胸を張って言える理由を10個挙げてみよう」というもの。

これに対し受講生からは「近いから」「にぎわいがあるから」「量販店やチェーン店にはない商品があるから」などの意見が次々に挙がった。

分類する中で「個店の商品は国内生産のものが多くSDGsにつながる」「商店街は就業の場を生み出し社会貢献している」「商店街で使ったお金は地元で循環し地域を育てる」など社会的な意味も見つかった。

今期は10月7日に開講。用賀（世田谷区）と堀切（葛飾区）を視察し、地元商店街関係者との交流を経て「目玉になる店があれば」「もっと魅力発信を」など、それぞれ感想や視点を持ち11月24日のディスカッションに臨んだかっこうだ。

10人に修了証

同日の閉講式では、桑島俊彦・都振興理事長が受講生一人ひとりに修了証を手渡し「この経験を地元に持ち帰り活躍してほしい」と激励。第1期からの修了生はこれで計280人となった。

また東京都産業労働局の佐藤志信・地域産業振興課長も駆け付け「他の商店街を客観的に見て、良い学びを得たと思う。自身の商店街で何がやれるかチャレンジしてほしい」と呼び掛けた。

デジタル化など焦点に
都、有識者会議で施策検討

今年度2回目の「東京の中小企業振興を考える有識者会議」（座長＝鵜飼信一・早稲田大学名誉教授）が11月8日、都庁で開かれた。アフターコロナを見据え、来年度に向けた都の施策展開を検討することが議題だ。

都は、経済活動の本格稼働に向け、傷んだ都内経済を回復させようと、中小企業の事業継続を支援するとともに経済のV字回復を後押ししたい考え。

戦略として「事業承継」「脱炭素化支援」「人材確保」などのほか「変化に対応した商店街づくり」「新たな担い手育成」もキーワードに挙がっている。

これに対し、委員を務める桑島俊彦・東京都商店街振興組合連合会理事長は、商店街のデジタル化の重要性を強調。都が今年度、商店街デジタル化モデル事業補助金を創設し7件採択したことにお礼を述べ、「モデルとなった商店街の取り組みを横展開し、多くの商店街に広がるようにしたい」と話した。

また「下北沢（世田谷区）の商店街では、LED街路灯の電力を再生可能エネルギーに変える取り組みが始まった。SDGsに取り組むことで商店街の価値を高めたいそうだ」と新たな動きを紹介。

「コロナを経験し、環境変化にスピーディーに対応しなければという危機感とチャレンジする機運が醸成され始めた。引き続き新しい取り組みを前へ進めたい」とも発言した。

会議には東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会ほか経営者や研究者が参加しており、意見交換を通じ都の中小企業振興策を効果的に進める狙い。

なお、小池百合子知事は欠席し、冒頭のあいさつは坂本雅彦・産業労働局長が「単にコロナ以前に戻るのではなく、より強じんで持続可能な社会にすることが重要。コロナで傷ついた経済を再び軌道に乗せたい」などと代読した。

GoTo期間延長
閣議決定　来年GW頃まで

政府は11月19日の閣議で、コロナ禍で停止中の需要喚起策「GoTo商店街」は名称を「がんばろう！商店街事業」に変更。詳細は今後、経済産業省が詰める。

農林水産省所管の「GoToイート」も東京での販売再開日などは未定だが、引換券や食事券の利用期限を延長する見通しだ。

「GoTo商店街」事業再開後に十分利用期間が取れるよう、来年のゴールデンウィーク頃まで延長することを決めた。

来春の桜をライトアップ
都が募集

東京都は、訪都旅行者誘致の一環で、桜を生かした「春のライトアップモデル事業」を募集している。

商店街や商店街の連合会も対象になり、春に桜の咲く道路、公園、河川沿いなどをライトアップし都市景観の向上とにぎわい創出につながるイベントの経費を助成する。

助成限度額は新規事業であれば1団体当たり600万円（対象経費の10分の10以内）。

対象期間は交付決定日から2022年4月30日まで。応募締め切りは12月23日。

問い合わせは東京観光財団地域振興部事業課（☎03・5579・2682）へ。

ワクション推進へ
都 賛同商店街募る

東京都はコロナ感染再拡大を防ぐため、ワクチン接種証明を記録できるアプリ「TOKYOワクション」を推進している。これに賛同し協力する商店街を募集中で、現在約40会が賛同している。

LINE公式アカウントで本人確認書類や接種証明を登録すると、飲食店の入店確認などに活用できる。

協力の仕方としてはホームページやSNSで「安心して飲食・買い物できるよう、ワクションに協力している商店街です」と宣言したり、協力店を紹介したりする方法がある。

割引クーポンなどの特典を提供する場合は店舗に協賛ステッカー（図）を張り出し、来街者にアピールすることもできる。

賛同商店街の募集は来年1月31日まで。キャンペーンは3月31日まで行う。

問い合わせは都産業労働局の商店街振興担当（☎03・5320・4787）へ。

コロナ禍の中小事業者（飲食店以外）支援策

国 月次支援金
10月分 ※4～9月分の申請受付は終了しました
法人上限20万円/月　個人上限10万円/月
申請受付 来年1/7まで

都 月次支援給付金（国の支援金への上乗せ・横出し）
7月・8月・9月・10月分 ※4月・5月・6月分の申請受付は終了しました
申請受付
7・8月分 来年1/14まで
9月分 来年1/31まで
10月分 来年2/28まで

月ごとの給付イメージ 金額は法人の上限／（ ）内は個人
※2019年または2020年の同月と比べた売上高の減少額に応じて決定

上乗せ
- 90%以上売上減少：酒類販売事業者 60万円（30万円）
- 70%以上売上減少：酒類販売事業者 40万円（20万円）
- 50%以上70%未満売上減少：酒類販売事業者 20万円（10万円）／その他の事業者 10万円（5万円）

国の月次支援金 20万円（10万円）

国の対象外へ支給（横出し）
- 2カ月連続で30%以上の売上減少：酒類販売事業者 20万円（10万円）／その他の事業者 15万円（7.5万円）
- 30%以上50%未満の売上減少：全事業者（酒類販売+その他） 10万円（5万円）
- 2カ月連続で15%以上の売上減少：酒類販売事業者 10万円（5万円）

光熱水費を負担に感じていませんか？
東京都の省エネルギー診断で光熱水費の10%以上削減!!　無料
経験豊富な診断員があなたの事業所に訪問し、最適な省エネ対策をご提案!

受診者アンケートの結果（平成20年～令和元年度）※有効回答数：1,262件
1. 省エネルギー診断を受診して、効果がありましたか？
その他 / わからない / 80% 効果があった
80%の事業者が、効果を実感!
2. 省エネルギー診断の受診後、どのくらいエネルギー使用量が下がりましたか？
電気 平均16.0%削減　ガス 平均23.9%削減　水道 平均16.1%削減

提案実績 ※診断実績：約4,600件
削減光熱水費 年平均 約177万円※ ※提案ベースの実績

年商1億円、営業利益500万円の会社の場合
光熱水費50万円の削減は、
1,000万円の売上増に相当します!
省エネはお得!

お問い合わせはこちら
03-5990-5087
東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）

東京都環境局
募集
中小規模事業所向け 省エネ型換気・空調設備導入支援事業
高効率な換気設備と空調設備を導入する際に要する経費の一部を助成します!

対象となる経費
要件に該当する事業所において、下記の設備の導入に要する経費
換気設備【必須】（更新・増設・新設を対象）
① 高効率換気設備
② 熱交換型換気設備 ※工場、私立学校等、一部事業所のみ対象
③ 換気・空調一体型設備
高効率空調設備（更新のみ対象）
① 電気式パッケージ形空調機
② ガスヒートポンプ式空調機
③ 中央熱源式空調機
④ ルームエアコン
※対象となる設備には各種要件があります。詳細は募集要項等をご確認ください。

助成率・限度額
助成率：助成対象経費の1/2
助成限度額：1,000万円

助成対象事業者
都内で中小規模事業所を所有又は使用している中小企業者等

※事業の詳細や申請方法等は、以下のホームページからご確認ください。
https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent
公益財団法人 東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター クール・ネット東京
TEL:03(5990)5089　クールネット　換気設備